

株式会社豊和銀行

豊和銀行を訪問して、長時間労働削減のための取組やワーク・ライフ・バランスについてご説明を頂きました。



④ 高橋人事部長へ藤原室長から要請書をお渡ししました。

- * 職員数： 668人（男性344人、女性324人）
- * 事業内容：金融業
- * 事業所数：43ヶ所

■ 日時：平成29年8月25日（金）

■ 面談者：豊和銀行 執行役員人事部長 高橋 良司 氏
豊和銀行 人事部係長 村山 由奈 氏

- 訪問者：大分労働局 雇用環境・均等室 室長 藤原 幹大
大分労働局 雇用環境・均等室 室長補佐 狭間 美恵

- 説明いただいた主な内容

<長時間労働削減等の取組について>

労働時間管理、健康管理のために、以下のとおり具体的な取り組みを実施している。

- ★毎朝の店舗入室時刻は原則 8 時以降としている。
(早朝に入室する場合は、書面を提出。その場合も、7 時 30 分以降とする)
- ★毎月 3 回の水曜日と 2 月、8 月の定める一週間を定時退行日として徹底。
- ★休日出勤を禁止している。
(管理職も含めて禁止。やむなく行う場合は、事前に文書を提出)
- ★終礼の際に、所属長が残業が必要かどうかを勘案し、不必要な残業を認めない。また、原則 19 時を超える時間外労働を禁止している。
(ただし、残務整理日(クリーンアップデー)を月 1 回設けるが、その場合も 21 時は超えないようにしている。
- ★店舗の表彰制度の要件に、「労働時間の項目」を設け、一定の基準を超える時間外労働や休日出勤があった場合は、表彰の対象外としている。
- ★36 協定など違反する事実を認めた場合は、本人及び所属長の昇給等の人事考課へ反映させている。
- ★本部店舗電話の時間帯を制限(営業時間帯、18 時以降の電話禁止)
- ★メール、FAX 等の送信を 18 時以降は行わないよう制限している。

連続休暇を
促進！！

<ワーク・ライフ・バランスについて>

- ★シーズン休暇(3 日間)の取得計画策定と進捗管理を行っている。
- ★リフレッシュ休暇(4 日間)の取得推進(勤続 30 年表彰の受賞者が取得可能)
- ★育児休業者が休業復帰するために必要な行内研修を実施している。
- ★地域限定職の昇進上限の撤廃。
(地域限定職を選択した行員でも管理職を目指せるようにした)
- ★育児短時間勤務の対象を、「子が 3 歳まで」から「小学校 1 年生まで」とした。
- ★「くるみん認定」を取得(平成 29 年度取得)。

<女性活躍推進のための取組>

女性活躍のための
行動計画を策定！！

<目標>

女性活躍推進法に基づく行動計画を立てて、取組実施中！！

- ★有給休暇の取得率を40%以上にする。
- ★女性の融資担当者・渉外担当者を30名以上にする。

<企業 PR>

地域経済活性化に責任を持つ地元金融機関として、経営改善の意欲を持つ中小企業の皆さまをご支援するために、「経営改善応援ファンド」とお客様の本業をご支援する販路開拓コンサルティング「V サポート」を掲げ、積極的に取り組んでいます。

「V サポート」の V は・・・



<労働局より>

労働局にインターンシップ中の学生も一緒に訪問させていただきました。

電話やメールの制限、休日や残業の規制など具体的な取り組みをコツコツ行っておられることをお聞きし、これらの取り組み内容について、他社の参考にさせていただきたいと思います。

インターンの学生の感想として、「女性の活躍が期待されている中、育児休業者が復帰した時に行内研修を行ったり、行内文書を送付しており女性へのアフターケアができています」と感じたようです。お忙しいところ、ありがとうございました。

